

# 申告の準備は お早めに



税務課市民税係 ☎0824-73-1146  
庄原税務署 ☎0824-72-9464

## 農業収支計算相談

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。

「収支計算」をするためには、収入金額の分かる書類と、経費が分かる書類が必要になります。また、領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に係るこれらの書類をなくさないように保存しておくことが必要です。

このため、農業所得の申告をする方を対象として、次の内容で相談会を開催します。申告がスムーズに受けられるよう、農家の皆さんの積極的な参加をお願いします。

### ■内容

月別集計表の作成（2時間）

自分で保存している収入と経費に関する書類（貯金通帳・請求書・領収書・レシートなど）を必ずご持参ください。また説明会資料「収支計算の手引き」をお持ちの方はご持参ください。それを基に各自で月別集計表に書き出してください。

なお、月別集計表は当日会場配布しますが、必要な方には税務課でも配布しています。

■とき 12月14日（金）

10時～12時、14時～16時

■ところ

庄原市総合体育館 2階会議室

## 年末調整説明会

次のとおり年末調整説明会を開催します。昨年と同様、年末調整関係書類を説明会開催前に徴収義務者（会社など）へ送付します。説明会には、送付した年末調整関係書類（同封されている案内状を含む）をご持参ください。

| 日時        | 場所          |
|-----------|-------------|
| 11月19日（月） | 比和文化会館      |
| 11月20日（火） | 庄原市民会館      |
| 11月21日（水） | 西城公民館       |
| 11月22日（木） | 東城町老人福祉センター |

※時間はいずれも10時～12時まで

# e-Tax イータックスは、便利でお得!

イータックスなら…  
こんなに便利でお得です!



イータ君

問い合わせ 庄原税務署 ☎0824-72-1001

### 1. 最高 5,000 円の税額控除が受けられます。

電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名および電子証明書を併せて送信した場合に、所得税額から 5,000 円（その年分の所得税額を限度）を控除（平成 19 年分または平成 20 年分のいずれか 1 回）できるようになります。

### 2. 第三者作成書類の添付が省略できます。

平成 19 年分以後の所得税の電子申告においては、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等の一定の第三者作成書類の添付を省略できるようになります（平成 20 年 1 月から適用）。

### 添付を省略できる書類

（3年間の保存義務があります）

- ①医療費の領収書 ②社会保険料控除の証明書
- ③小規模企業共済等掛金控除の証明書 ④生命保険料控除の証明書
- ⑤地震保険料控除の証明書 ⑥給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票 ⑦特定口座年間取引報告書

イータックスのご利用前に電子証明書の取得が必要です。  
早めに市民生活課で電子証明付の住基カードの発行を受けてください。

イータックス

で 検索